答弁第一〇四号平成十九年十月十九日受領

内閣衆質一六八第一○四号

平成十九年十月十九日

内閣総理大臣 福 田 康 夫

衆議院議員鈴木宗男君提出ミャンマーにおける邦人記者殺害に関する再質問に対し、

別紙答弁書を送付す

衆

議

院

議 長

河

野

洋

平

殿

衆議院議員鈴木宗男君提出ミャンマーにおける邦人記者殺害に関する再質問に対する答弁書

一について

事件の真相究明及びビデオカメラの返還について、現時点で、ミャンマー連邦(以下「ミャンマー」と

いう。)政府からの回答は得られていない。

二について

お尋ねの抗議については、例えば、平成十九年九月二十九日、高村正彦外務大臣が、 国際連合本部にお

けるニャン・ウィン・ミャンマー外務大臣との会談において、また、 同年十月一日、 薮中外務審議官が、

ミャンマーの首都ネーピードーにおける同国のチョウ・サン情報大臣、 マウン・ミン外務副大臣及びエー

・コー国防省軍事保安局長代理との会談において行った。

三及び四について

政府としては、事件の真相究明及びビデオカメラの返還に関する我が国政府の申入れを踏まえたミャン

マー政府の対応を見極めつつ、対応を検討していくことが適当と考えている。